

募集要項

上質なサービスを支える人材育成に向けた 留学（現地派遣またはオンライン）支援事業 ～フロリダ州立セントラル・フロリダ大学 への留学を支援します～

令和 3年 3月 17日
国土交通省観光庁
参事官（観光人材政策）

観光庁では、上質なサービスを支える人材の育成に向けて、今後の観光産業を担う意欲の高い若手から中堅の観光産業従事者に対し、海外でホスピタリティマネジメントを学習する留学支援を行います。

今回は、2020年に米国観光ホスピタリティ経営分野学部ランキング第1位を獲得したフロリダ州立セントラル・フロリダ大学への留学となります。現地への派遣、またはオンラインによる現地授業へのリアルタイム参加（注：オンデマンドではありません）をお選びいただくことが可能です。

観光庁において、初となる留学支援事業です。日々、観光産業を支える皆様が、留学の機会を得た経験・知識を、今後のキャリアステップに繋げることで、また観光産業のさらなる発展に寄与していただくことを期待します。

応募要項は以下の通りです。是非この機会にご応募ください。

記

1. 実施期間

授業期間：令和3（2021）年8月9日～12月19日
（現地入りは7月24日から可能となる予定）

2. 留学先

フロリダ州立セントラル・フロリダ大学：University of Central Florida (UCF)
フロリダ州オーランドに位置し、約7万人の生徒を抱える州立大学。
2017年 GEO World Magazine にて、ホスピタリティ分野の大学で世界第2位にランキングされ、2020年には Shanghai Ranking's Global Ranking of Academic Subjects 2020 - Hospitality & Tourism Management において米国観光ホスピタリティ経営分野学部ランキング第1位を獲得した実績を持つ。

3. 留学プログラム 概要

○ホスピタリティ経営学部 秋期に以下の受講必須講座3授業（9単位）を受講。

合格者は、州によるCertificateを取得予定

- ・受講必須講座：Managing Hospitality and Guest Service Organizations
- ：Principles of Destination Marketing & Management
- ：Tourism Industry Analysis

・受講方法：現地への派遣、またはオンラインでの受講を選択

○特別講座としてLuxury management講座を受講し、大学発行のCertificateの取得も可能。

・受講方法：現地への派遣、またはオンラインでの受講を選択

（受講必須講座をオンラインで受講し、特別講座のみ現地に渡航し受講することも可）

○事前に大学内の英語学校による2週間のオンライン集中講座を受講。

英語学校による集中講座は、英語力の補完と、受講必須講座で使用するシステムへの順応に向けたイントロダクション機能を兼ねる。

〈留意事項〉

※現地での受講、オンラインのいずれかを選択。オンラインの場合、現地の講座にリアルタイムで参加（オンデマンド講座ではない点留意）

※現地で受講する場合、渡航費、留学に必要な保険料、VISA申請に必要な費用については、観光庁にて負担を予定（5.にて詳細記載）

※帰国後、自費にて継続受講し、必要単位（全33単位）を修了することにより、MBAの学位取得も可能

4. 募集人数

12名程度

5. 観光庁の支援予定内容

以下、○は共通事項。●は現地での受講を希望する場合に適用

○授業費（必須講座、特別講座、英語授業）

●渡航費（最寄り空港、オーランド国際空港間の往復航空券）

●留学に必要な保険（J-1requirements）料

●VISA申請に必要な費用（写真撮影代等の事務諸経費等、及び今後要件としてPCR検査の証明書を求められる場合にはその取得費用を除く）

※ 特別授業のみ現地で受講の場合は、ESTA取得費用

6. 派遣元企業または個人で負担が必要になる経費

以下、○は共通事項。●は現地での受講を希望する場合に適用

○セントラル・フロリダ大学入学試験受験費（\$80）

○教材費（テキスト等）（最大\$500程度を想定）

●自宅から最寄り空港まで、オーランド国際空港から大学までの交通費

●宿舍費用（※別添留学情報PDF参考）

以下、①②は参考。希望者に確保可能な大学推薦物件。利用人数により一人当たり費用は変動

① Vista Cay Condos by Millennium（大学直結）

家具付き（洗濯機／乾燥機）、料金1ユニットあたり：\$2,800/月 最大4名にて共同利用可

② Fusion Orland（大学から2.9miles）

家具付き（洗濯機／乾燥機）、料金：\$1,095～\$1,695/月 最大3名にて共同利用可

●現地食費等生活費用

●現地滞在条件にPCRの陰性証明を求められることになった場合のPCR検査費用等

○修士号取得を目指す場合は、帰国後オンラインにて受講する不足単位の受講費用

7. 応募資格

以下、[共通事項] 1～5をすべて満たした上で、企業勤めの場合は6も満たすこと。

[共通事項] すべて満たすこと

1、英語力の目安として、TOEFL iBT [81]／IELTS [6.5]／TOEIC [870] または同等であると認められる証明書等を提出できること

2、大卒（「学士」以上の学位）資格（卒業証明書の提出ができること）

3、観光産業従事者で、実務経験5年以上、満35歳以下の若手から中堅人材であること
（アメリカ駐在者も可とする）

4、現地の宿泊費及び生活費負担を保証する者による保証許諾文書（英文）の提出が可能なこと
※保証許諾文書提出の注意事項を参照

5、推薦状の提出が可能なこと

[企業勤めの場合]

6、人事部発行の留学に伴う休職許可文書、または留学期間中の就学専念許可書（様式自由）の提出が可能なこと

※ 社印の押印または、観光庁から問い合わせ可能な人事担当者の連絡先を記載

〈保証許諾文書（英文）提出の注意事項〉

現地の宿泊費、及び生活費負担を保証するための文書。保証者によって添付資料が異なる点要注意。

- ・保証者が勤め先企業の場合、人事責任者のサインを添えること。
- ・保証者が勤め先企業以外の場合、保証者の銀行の残高証明（英語）を添付し、保証者のサインを添えること。尚、保証者は本人でも可。

8. 応募手続き

(1) 募集期間

募集開始日：令和3（2021）年3月22日（月）

募集締切日：令和3（2021）年4月9日（金）17時00分

(2) 国内選考

観光庁、有識者による選考委員会にて国内選考（書類審査）を実施

- ・提出締切日：令和3（2021）年4月 9日（金）17時00分 厳守

締切日までに以下に示す提出先まで、電子メールにて9. 観光庁への提出資料 に示す資料を提出すること

〈 応募書類の提出先及び問い合わせ先 〉

※ 件名に【留学事業申し込み】または【留学事業問い合わせ】と記載のこと。

メールアドレス：hayashi-r2ru@mlit.go.jp

観光庁 観光人材政策担当参事官室 担当：林

(3) 入学試験

入試論文（カバーレター、英語）

- ・提出締切日：令和3（2021）年5月1日（土）

締切日までに10. 大学への提出資料 に示す資料を大学へ直接提出すること

※ 提出方法、提出先等については、国内選考合格者へ別途提示

9. 観光庁への提出資料

(1) 応募者調書（別添 word フォーマットを利用）（日本語）

(2) 志望動機書（様式自由）（A4×5 枚以内）（日本語）

以下のことに触れながら、志望動機を記載すること。

- ・なぜこのプログラムを志望するのか
- ・今後のキャリアプラン（短期的・中期的・長期的なキャリア形成への自身の考えや、この留学をどのように活かしていくのか）
- ・留学で何を学び、どのように観光産業や派遣元企業に貢献するのか

※提出後、必要に応じてオンライン面接を実施する場合がある

(3) 卒業証明書（英語）（PDF）

(4) 英語力に関する資格証明書等（日本語）（PDF）

(5) セントラル・フロリダ大学入学試験論文（カバーレター、英語）

- * What is the career goal (of the applicant)?
- * How the participation in the program (of Rosen College UCF) would help achieve the career goal?

(6) 現地の宿泊費及び生活費負担を保証する者による保証許諾文書（英語）

※7. 応募資格 の〈保証許諾文書（英文）提出の注意事項〉を確認のこと

(7) 推薦書（様式自由）（日本語）

（企業勤めの場合は、人事部発行の留学に伴う休職許可文書、または留学期間中の就学専念許可書を兼ねること。※社印の押印または、観光庁から問い合わせ可能な人事担当者の連絡先を記載すること）

〈留意事項〉

- 卒業証明書（英語）の取り寄せに1～2週間要す場合があるため注意。提出期日（4/9）に間に合わない場合は観光庁へ連絡すること。
- 提出書類、添付書類について、日本語・英語の指定があるため注意すること。

10. 大学への提出資料

- (1) 卒業証明書（英語）(PDF)
- (2) セントラル・フロリダ大学入学試験論文（カバーレター、英語）
 - * What is the career goal (of the applicant)?
 - * How the participation in the program (of Rosen College UCF) would help achieve the career goal?
- (3) 現地の宿泊費及び生活費負担を保証する者による保証許諾文書（英語）
※7. 応募資格 の〈保証許諾文書（英文）提出の注意事項〉を確認のこと
- (4) 応募者基礎情報
 - ※ 提出方法、提出先等については、国内選考合格者へ別途提示

11. スケジュール（予定）※現地入り想定

国内選考応募期間	令和3（2021）年4月9日 17時00分 必着
入試申込み締切	令和3（2021）年5月1日
ビザ手続き締切	令和3（2021）年6月1日
現地入り	令和3（2021）年7月24日～可能
隔離期間	2週間
英語授業履修	8/22までに2週間で受講予定
秋期授業開始	令和3（2021）年8月23日
秋期最終日	令和3（2021）年12月3日
試験	令和3（2021）年12月4～11日
ラグジュアリー特別講座	令和3（2021）年12月6～17日
現地プログラム終了	令和3（2021）年12月19日

12. その他留意事項

本事業の参加に伴い以下のことに留意すること。反した場合、留学・留学候補生資格を取り消すことがある。

- ・本事業の留学候補生として決定後においては、正当と認められる理由以外での辞退はできない。また、派遣期間も正当と認められる理由のない限り、変更できないことを十分理解したうえで出願すること。
- ・最終的な留学許可の決定権は留学先大学にあり、本事業の留学候補生に決定した後でも、留学先大学から受入れが許可されず派遣できなくなる場合もあることを理解すること。
- ・外務省や現地在外公館が発出する現地に関する最新の安全情報を参照し、十分理解した上で

渡航・滞在すること。留学期間中は、常に安全の確保に努め、テロ、暴動、犯罪、事故、災害など、危険と判断される場所には近づかないこと。万一、テロ、暴動、犯罪、事故、災害などに遭遇した場合には、自分の身の安全を第一に考えて行動すること。

- ・留学期間中は、留学先の国・地域で適用される法令、留学先大学の諸規則を遵守するとともに、滞在国・地域の公序良俗に反することがないように注意すること。薬物・武器・模造品の購入・所持や使用については、留学先の国・地域で適用される法令のみならず、日本国の法令で禁止されているものについても行わないこと。
- ・留学中の災害、テロ、事故、疾病、犯罪等による人的及び物的損害について、観光庁に対し一切の責任を問わないこと。
- ・留学先大学が所在する国・地域の治安・状況によっては、観光庁が派遣の中止・延期又は帰国勧告を決定することがあることを理解し、その指示に速やかに従うこと。
- ・学業成績や参加姿勢に問題がある等の理由で、観光庁または留学先大学が途中帰国を勧告する場合があることを認識し、その場合これに従うこと。これらの通告による留学の中止・延期又は帰国の場合、留学に関して発生する費用はすべて個人負担とすること。（観光庁が支援すると提示している費用についても観光庁は負担しない。）
- ・帰国後アンケート等、観光庁の事業に協力を求める場合がある。
- ・本事業は、令和3年度予算事業であることから、予算の成立以前においては、「留学予定者」の決定となり、事業実施については、当該予算案の国会での可決・成立が前提となります。

尚、留学にあたって、上記事項を含む誓約書に同意すること。

以上

【問い合わせ先】

観光庁 観光人材政策室 林、大澤 電話番号：03-5253-8367

林：hayashi-r2ru@mlit.go.jp 大澤：ohsawa-m2up@mlit.go.jp